

平成19年3月18日
原子力安全対策室

志賀原子力発電所1号機における
定期検査期間中の臨界に係る事故について

3月15日、北陸電力(株)より志賀原子力発電所1号機の第5回定期検査時に臨界に係る事故が発生していたことが報告されました。

県では本件に関して、本日、原子力安全・保安院に対し、別紙のとおり要請書を提出しました。

連絡先 原子力安全対策室 外線直通 076-225-1465 県庁内線 4234

消 第 7023 号
平成19年3月18日

経済産業省
原子力安全・保安院
院長 広瀬 研吉 様

石川県知事 谷本 正憲

志賀原子力発電所1号機における定期検査期間中の
臨界に係る事故について

平成19年3月15日、北陸電力(株)から報告のあった標記事案は、全国初の臨界に係る事故であり、また、そのことが8年余りにわたり、本県並びに志賀町はもとより国に対し報告が行われなかったものであります。

このことは、安全確保と県民理解を大前提とする原子力発電の基本認識を覆すものであり、極めて遺憾であります。

言うまでもなく、原子力発電所の安全性を高め県民の信頼を回復するには、何よりも電気事業者において事故原因や報告を行わなかったことの要因等を徹底的に究明し、再発防止と安全管理の徹底に万全を期することが求められます。

したがって、貴院におかれては、その重大性に鑑み、北陸電力(株)に対する厳正な指導・監督を行うとともに、根本的な原因の究明と万全の再発防止対策の構築を強く要請します。